

6 経常収支比率の状況

経常収支とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標で、人件費・扶助費・公債費等の義務的経常経費に、地方税・普通交付税・地方譲与等の経常な一般財源がどの程度、充当されているかを表したものです。

令和5年度は、分母となる歳入については、普通交付税が基準財政需要額において、養護老人ホーム錦風荘の廃止による措置人数の減や公債費のうち過疎対策事業債の償還終了に伴う元利償還額の減少による減額等により、前年度に比べ、3,956万1千円の減少、臨時財政対策債についても1,785万4千円の減少となりました。分子となる歳出については、人事院勧告に基づく給与改定に伴う職員給等の増による人件費の増加や県後期高齢者医療広域連合や県介護保険広域連合の負担金の増による繰出金の増加等により全体で766万6千円の増加となりました。
このため、前年度に比べ2.1ポイント増加し、96.0%となりました。

(経常収支比率の推移)

単位：％

令和元年度	増減	令和2年度	増減	令和3年度	増減	令和4年度	増減	令和5年度	増減
99.2	0.1	95.2	△ 4.0	89.4	△ 5.8	93.9	4.5	96.0	2.1

7 財政力指数の状況

財政力指数とは、基準財政収入額(地方公共団体が標準的に収入し得るとされる地方税等を一定のルールで算出)を基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ平均的行政サービスを行う経費)で除して得た数値の過去3年間の平均値です。1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされてます。

令和5年度は、基準財政収入額は、給与所得等の増による市町村民税所得割の増額や地方消費税交付金の増額等により増加しています。また、基準財政需要額は、養護老人ホーム錦風荘の廃止による措置人数の減少や平成21年度に添田中学校給食施設整備事業等の財源として借入れた過疎対策事業債の算入終了等による減額により減少しています。このため、単年度財政力指数は0.01上昇し、0.24となりました。

(財政力指数の推移)

年度	令和元年度	増減	令和2年度	増減	令和3年度	増減	令和4年度	増減	令和5年度	増減
3ヵ年平均	0.23	0.01	0.24	0.01	0.23	△ 0.01	0.23	0.00	0.23	0.00
単年度	0.24	0.01	0.25	0.01	0.22	△ 0.03	0.23	0.01	0.24	0.01